

平成28年度教育委員会取組方針 ～子どもたちの成長を願って～

<7月末現在進捗状況>

<目指す子ども像> ふるさとを愛し 未来を拓く子

<基本方針> 未来を担う新居浜の子どもたちが、自立して社会で生きていく力を身につけるため、人や自然、社会、世界との関わりを深め、豊かな心と創造する力を育み、郷土に誇りをもつ子どもの育成を目指す。

<スローガン> 愛情と信頼・深めよう 絆

目標

- I 豊かな心と健やかな身体を育み、信頼される学校づくりの推進
- II 確かな学力を育む教育の推進
- III 規範意識を養い、社会で適切に行動できる子どもづくりの推進
- IV 地域全体で子どもたちを育て、郷土を誇り、志を育む教育の推進

I 豊かな心と健やかな身体を育み、信頼される学校づくりの推進

1 持続可能な開発のための教育（ESD）を目指す (1) 開かれた学校づくり (2) 特色ある学校づくり

(1)-①信頼される学校を目指す。	開かれた学校づくりを進める中で「学校評価」を行い、現状と課題を明確にするとともに、今後の改善方策について検討する。また、その結果を学校便り、学校のホームページ、公民館へ掲示するなどの方策で保護者・地域住民等へ積極的に公表し、課題解決に取り組む。	学校教育課	各中学校別に作成した平成27年度グランドデザインから年度末に行う学校評価に至るまでの一貫した評価活動・検証改善の活動を行う。本年度も全ての学校において自己評価及び学校関係者評価を行い、市教委へ結果を報告するとともに、その結果を、昨年度同様に、ほぼ全ての学校において学校便り等への掲載、学校のHPにおいて公開予定である。その他にもPTA総会等での保護者への周知、地域広報誌、公民館便り等への掲載も行う予定である。また全教職員を対象とした統一評価項目による学校評価も実施する。
	平成27年度評価を平成28年度当初の校長会で公表し、情報交換を行うとともに、情報を共有する。	学校教育課	4月12日（火）第1回小中学校校長研修会において平成27年度評価の公表を実施済みである。学校評価の公開状況について、提示するとともに情報を共有した。
(1)-②教育委員会・学校の情報公開を進める。	教育委員会から学校・公民館等へ発信する教育情報を教育委員会のホームページで公開する。	学校教育課	「平成28年度学校関係行事予定」、「平成28年度5月1日現在児童・生徒・園児数」「月間予定表」等を更新。
	各学校においては、教育目標・教育計画・活動状況・成果等を保護者や地域住民等に様々な場面で公開し、説明責任を果たす。	学校教育課	全ての学校において学校のHPに掲載し、保護者・地域住民に情報提供が行われている。
(1)-③「学校へ行こうデー（日）」を推進する。	「来て・見て・知って、みんなの学校！」開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、互いに課題や成果を共有し、共に子どもたちを育てる機運を高めていく。	学校教育課	学校へ行こうデーにおける1学期の参加者数は、小学校13,332人、中学校4874人で平成26年度1学期に比べて小学校は625人増 中学校は170人減であった。（H24年度15,556人、H25年度16,581人、H26年度17,990人、H27年度17751人）
	学校の自主性や創意工夫をこらした教育の展開を図るため、毎月又は学期に1回以上の「学校へ行こうデー（日）」を設定し実施する。	学校教育課	各学期の学校へ行こうデー実施日を学校教育課HPに掲載するとともに、学校便り等において広報を行っている。
	市政だより、公民館報、ホームページ等を活用して、学校行事等への保護者、地域の参加者の増加を図る。	学校教育課	各学期の学校へ行こうデー実施日を学校教育課HPに掲載するとともに、学校便り等において広報を行っている。
(2)-①別子中学校まなび創生事業を推進する。	少人数個別学習やICT教育、英語教育の充実など特色ある教育課程の編成と豊かな自然環境を生かした多様な学習カリキュラムによる「グローバル・ジュニア・ハイスクール構想」に取り組み、県内トップクラスの学力と世界に羽ばたくリーダーの育成を進める。	学校教育課	平成28年度は、選抜された5人の生徒と地元の生徒の計6名が新しい別子中学校に入学した。タブレット端末など最先端の情報通信技術の活用や別子山の自然を活かした体験教育等にも取り組み、県内一の学力と世界的な視野をもった次代を担うリーダー育成を目指した学校運営を進めている。
	通学環境の整備を図る。	学校教育課	通学生徒の登下校の時間に合わせて、地域バス（急行便）を増便してバス通学への対応を図っている。
	英語、数学等の授業時間の増加及び教育内容の充実を図るため、教育課程特例校の指定に向けての取組を進める。	学校教育課	学力を重視した特色ある教育課程として、今年度は現行の年間授業時数1,015時間に放課後学習を年間105時間上乗せする予定である。教育課程特例校の指定については、文部科学省との協議の結果、現行の教科の時間数の減がなく、教科の時間増のみの新しい教育課程であれば特例校の申請は不要との話になっている。
(2)-②ユネスコスクールによる「持続可能な開発のための教育（ESD）支援事業」を推進する。		学校教育課	ESD主任研修会を6月20・24日に実施。また、学校司書及び図書館教育主任研修会を6月17日に実施。また、各学校の要望によって招聘した講師による学校単位の研修会を順次実施している。（大生院小学校、大生院中学校、惣開小学校、船木中学校が実施済み。東中学校が3学期に実施予定。）鳴門教育大学の大学院生と惣開小学校が二学期以降交流を図っていく方向で調整中。さらに、岡山市教育委員会の紹介により金栄小学校と岡山市立城東台小学校との交流が決定した。2学期以降スカイプ等で交流し、3学期に城東台小学校に訪問予定。ESD研修会（講演会）を8月4日実施。研修内容は基調講演（愛媛大学准教授 小林修先生）、パネルディスカッション（コーディネーター：鳴門教育大学特命教授 近森憲助先生）（パネリスト：小林修先生、阿南市立羽ノ浦中学校元校長 細川威典先生、惣開き小学校長 日野優子先生、大阪産業大学生 小松柊成さん）であった。8月12日ESD・ユネスコスクール研修会 岡山2016に小学校教員2名と担当指導主幹の計3名が参加。8月24日ユネスコスクール・ESD研修会 in大牟田に教育委員会事務局長と小学校教員3名が参加。8月26日神奈川ESD夏季研修会に小学校教員4名と担当指導主幹の計5名が参加。多喜浜小学校が実践発表を行った。

(2)-③第2回ESDフェスティバルを開催する。(2月11日(土))	ESDの1年の成果を発表するとともに市内外の学校との交流を図る。	学校教育課	2月11日(土)にあかがねミュージアムにおいて、ESDの1年の成果を発表するとともに市内外の学校との交流を図ることを目的として、第2回ESDフェスティバルを開催する予定。
(2)-④「子ども会議」を開催する。	子どもたちが自由に意見を出し合い、自分たちの夢や輝く未来を実現するために意見交換を行う場を設定する。また、話し合いの結果に基づき「新居浜市子ども夢未来基金」を活用し、事業化の可否を検討する。	学校教育課	今年度のみ、特別講師を招聘して講演会形式(児童生徒対象・教職員対象)で8月27日(土)に開催予定。特別講師がIBM相談役北城格太郎氏。
	公募や学校推薦された小学5年生から中学3年生までを対象として、合同で7月31日(日)に開催する。		
(2)-⑤いのちの授業「愛顔の赤ちゃんふれあい授業開催事業」を実施する。	思春期である中学生を対象に、乳児とその母親とのふれあい機会を通して、将来結婚して家庭をもつ意義を考える「愛顔の赤ちゃんふれあい授業」を実施する。(南中・中萩中・川東中)	学校教育課	新居浜市社会福祉協議会との協働事業(平成27年度採択事業)として実施。南中は、7月6日に3年生(約130人)を対象として実施済。中萩中は、11月8日に実施予定、川東中は調整中。
	小学生を対象に自己肯定力を高め、自尊感情を高める誕生学プログラムを実施する。(高津小・浮島小・神郷小・中萩小・大生院小)	学校教育課	浮島小学校は6月12日に3、4年生を対象に実施。
(2)-⑥芸術文化に親しむ教育を推進する。	子どもたちが身近に本物の芸術文化を体験できる機会を提供し、子どもたちの芸術文化を愛する心を育てるとともに、豊かな情操を養うことを目的に学校出前コンサート、芸術文化キャラバン隊を実施する。	スポーツ文化課	公共ホール音楽活性化支援事業にてピアニストの新居由佳梨さんに依頼し、6月30日船木小学校、7月1日金子小学校でアクティビティを実施。また、7月2日にあかがねミュージアムにてコンサートを開催した。芸術文化キャラバン隊については、16学校で希望があり、委託事業者である「芸術文化市民の会」と学校が調整をしながら、実施する。現在までに実施済みは、垣生小学校(6月21日、合唱指導)、東・角野中学校合同(7月2日、合唱指導)西中学校(7月5日、合唱指導)大生院小学校(7月14日、合唱指導)の5校。残りは2学期から3学期にかけて実施予定。
	文化庁主催の文化芸術による子どもの育成事業として、一流の文化芸術団体による実演芸術である巡回公演事業を実施する。	スポーツ文化課	文化芸術による子供の育成事業(巡回公演事業)として7月6日(水)大生院中学校にて京都能楽囃子方同明会が公演実施済み。また、11月17日(木)垣生小学校にて日本センチュリー交響楽団による公演予定。
(2)-⑦笑いとコミュニケーション講座を開催する。	平成28年度も5校で実施する。(北中・泉川中・船木中・大生院中・泉川小)	学校教育課	泉川小については、7月11日(月)に5、6年生(約150人)を対象として実施済。泉川中は、11月16日(水)午前、船木中は11月16日(水)午後に実施予定。北中及び大生院中については、実施日程を調整中。
(2)-⑧中学校スポーツトップアスリート事業を実施する。	中体連専門部との共同実施により28年度はソフトテニス競技を実施する。	学校教育課	平成28年度はソフトテニス競技を年間5回程度実施予定。5月15日(日)に河川敷テニスコートにて第1回を実施(参加校 市内中学校約300名)。香川県尽誠学園高校男子ソフトテニス部監督の塩田 孝一先生を迎え、前衛・後衛の基本練習や試合形式の実践練習を行い、7月10日(日)の第2回では(株)ルーセントの社員で実業団で活躍している野中 崇宏選手、土井内 陽介選手を講師に迎え、ウォームアップ・ストレッチ・トレーニングやボールとラケットを使用したボールプレイ、サーブ・レシーブ連流やフレンドリーマッチなどを実施した(参加校 市内の中学生約300名)。第3回は8月28日(日)河川敷テニスコートにて実施予定。指導者はヨネックス(株)所属でアジア大会日本代表の森田 奈緒選手、神谷 絵梨奈選手。
(2)-⑨高等学校スポーツ支援事業を実施する。	スポーツで優秀な成績の中学生が市内の高校に進学し、スポーツを続ける環境を整備するため、高校スポーツ部活動の支援事業を行う。	スポーツ文化課	バスケットボール、バドミントンについては、全国レベルの指導者を招へいし、中高生の競技力向上に向けてコーチングを実施中である。バスケットボールについては、7月にデンソークリニックを開催し、多くの市内中高生が参加した。今後は新たな種目のサッカーを9月に開催し、年明けにも指導者講習を計画しており調整している。駅伝、野球については指導者との調整後実施。また、駅伝については、松山大学との強化練習を計画し調整中である。強化指定部活動への補助については、新居浜東高バドミントン部ほか6部活動(4校)を強化指定し、それぞれの高校部活動において成果をあげるべく、補助
(2)-⑩学校等飼育動物適正管理業務を実施する。	現在小動物を飼育している小学校及び公立幼稚園において、飼育動物の疾病等の相談業務、児童等の動物ふれあい体験、適切な動物の飼育方法の指導や学校間の飼育動物数の調整等を行うことによって、子どもたちに命の大切さや動物たちへの思いやりを学ばせ、同時に他人への心配りや良好な人間関係構築に役立てる。(愛媛県獣医師会と委託契約) ①電話、FAX等による飼育動物の飼育方法や疾病等の相談業務(全小中学校、幼稚園) ②動物ふれあい教室の実施(年1か所以上) ③学校飼育動物適正管理指導業務(モデル校1校程度実施)	学校教育課	平成28年8月中に委託契約をする方向で現在、愛媛県獣医師会との協議を進めている途中である。
(2)-⑨教育行政の今日的課題について、広く具体的な教職員の意見を求める。	「新居浜市教職員提案制度」を実施し、可能な限りその内容を新規事業の企画立案や既存事業の見直し等に活用する。	学校教育課	8~10月に提案を募集予定。実施要領の見直しを検討する。
(2)-⑩特色ある学校づくりを目指した人事を検討する。	教職員配置希望制度を充実させる。	学校教育課	特色ある学校づくりの推進のために、例年同様、年度後半に実施する。
(2)-⑪学校管理運営予算等の弾力的運用をする。	特色ある学校づくりのため、学校の企画提案に基づいた「持続可能な開発のための教育(ESD)支援事業」を充実する。	学校教育課	各学校からの事業計画書、予算要望に基づき、27年度に引き続いて継続して特色ある持続可能な学習が可能となるように、報償費、需用費、使用料及び賃借料等を予算配分しており、2学期以降も事業計画に基づいた計画的な執行を指導していく。

(2)-⑫教職員の資質の向上のための支援事業を実施する。	教職員と教育委員会とが合同し、先進的な教育実践・取組をしている学校現場等での研修によって指導力及びリーダーとしての資質の向上を図る。	学校教育課	6月8日小学校教科研修会、15日に小・中学校教科研修会を実施し、全教職員参加のもと教科の研修を行った。2学期以降、中学校区別研修会を各校区ごとに実施する予定である。また、研究指定校等の取組を中心に研修の充実を図っていく。
(2)-⑬中学校地域連携協力推進事業を実施する。	将来的にコミュニティ・スクールへの移行を視野に入れ、中学校の教育活動を促進する(仮称)地域学校運営協議会の組織づくりを行い、学校を核とした学校と地域の協働の取組を通じて、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む地域とともにある学校づくりを推進する。(東中・泉川中)	学校教育課	東中と泉川中にコミュニティ・スクール推進委員会を設置し、第1回目の推進委員会を、東中は6月27日、泉川中は6月16日に開催し、コミュニティ・スクールの意義や目的等について協議を行った。なお、推進委員会については、今後も定期的に開催し、コミュニティ・スクール導入に向けて議論を進めていく。 7月14日に宇和島市立吉田中学校の西村校長を招き、主に教職員を対象としたコミュニティ・スクール研修会を実施した。 東中校区、泉川中校区以外で、6つの小学校と3つの中学校がコミュニティ・スクール導入に向けての意向を示していることから、今後は情報を共有しながら議論を進めるなど全市的なテーマとして取組を強化していく。
(2)-⑭お手玉遊びの普及活動を実施する。	学校終了後や長期休暇中に放課後児童クラブで日中を過ごす児童を対象に、お手玉遊びの楽しさやおもしろさの普及とお手玉遊びを活用した余暇活動の定着を図り、クラブから小学校、地域へとお手玉遊びの普及拡大、地域におけるお手玉文化の伝播、醸成を目指していく。	学校教育課	今年の夏休み中に、17か所の放課後児童クラブにおいて、お手玉の指導者を派遣してお手玉遊び教室を開催の予定である。お手玉遊びについては脳の活性化により集中力が高まるとの科学的な話があり、今後、放課後児童クラブを中心に、お手玉遊びの普及活動を進めていく。
	あかがねミュージアムの完成を記念し、新居浜市が世界に誇る三つの文化「礎：近代化産業遺産」「誇：太鼓祭り」「心：お手玉」の「心」のお手玉を全国に向けて情報発信を行い、文化交流を促進し、潤いのある心豊かなまちづくりの醸成を目指して全国お手玉遊び大会を開催する。	学校教育課	10月1日(土)、2日(日)にあかがねミュージアムで「全国お手玉遊びの祭典」を実施する。内容は、講演会、シンポジウム、新しいお手玉遊びの体験交流、お手玉遊び競技大会(個人戦)。6月8日に第1回お手玉遊びの祭典実行委員会を開催し、事業の内容や担当事務などを協議した。今後、実行委員会を随時開催し、大会の成功に向けて準備を進める。

2 不登校対策の充実 (1) 小中連携による取組 (2) 学校における取組 (3) あすなる教室における取組

(1)-①各中学校区における小中連携の取組を実践する。	小中合同で協議を行い、9か年を見通した教育計画(ランドデザイン)を作成する。	学校教育課	全小中学校において9年間を見通したランドデザインを作成し、1学期にそれぞれの校区において協議会を開催し、研究の目的、研究内容、研究組織の確認と同時に、今年度の研究計画などについて協議した。
	中学校区別研修会を実施する。(「小中連携の日」として設定)	学校教育課	6月21日に各小・中学校に開催案内を出している。本年度は会場校の日程に合わせ、28年度中に実施する。(8月19日までに実施予定日報告予定)
	小中学校教職員、児童・生徒の交流を深める。(学校行事等を工夫)	学校教育課	学校行事や児童会・生徒会行事において交流の場を設けている。本年度はあいさつ運動にも学校独自で取り組んでおり、小中合同で日にちを決め取組を行っている学校がある。
	中1ギャップの解消に向けた取組を実践する。	学校教育課	夏季休業中には全校区の中学校において、小中合同研修会を実施し、情報交換を行うと同時に1学期の反省と今後の取組について話し合う。
(1)-②「新居浜市不登校対策検討委員会」を設置し、中1ギャップと小中学校の連携について調査研究やその研究内容を各学校に提供する。(校長2名、教頭2名、小中生徒指導主事2名、養護教諭1名、適応指導教室室長及び学校教育課職員2名を基本に構成し、年間3回程度開催) 「新居浜市の子どもたちのために教職員の不登校対応のための取組行動指針」を活用する。		学校教育課	6月20日(月)新居浜市不登校対策検討委員会を開催し「新居浜市の子どもたちのために、教職員の不登校対応のための取組行動指針」について、協議した。昨年度作成した「新居浜市の子どもたちのために、教職員のための不登校対応行動指針」を使用し対応する。また、本年度より校内研修の充実のため「楽しい学校づくり」を月一度配布している。
(1)-③いじめ・不登校チェックリストの活用を図る。	小中学校のいじめ・不登校を早期発見し、予防するため、保護者向けに作成した「不登校早期発見チェックリスト」、「いじめのチェックリスト」を市教育委員会のホームページに掲載する。	学校教育課	昨年度のチェックリストを見直し、学校教育課ホームページにアップをしているので、第1回生徒指導主事会で呼びかけた。 6月20日(月)に不登校検討委員会を開催し、不登校対応のために協議した。また、6月24日(金)に新居浜市いじめ連絡協議会を開催し、情報機器等のいじめ対策について情報交換とを行った。
(1)-④親と子のふれあい相談室「あゆみ」(土曜日教育相談室)を設置する。	新居浜市総合福祉センター(ふれあいプラザ)1階相談室で年間33日実施する。	学校教育課	毎月土曜日(2回/4月、3回/5月、3回/6月、3回/7月)計11回を実施し、子供たちが楽しい学校生活を送るために親としての関わり相談「あゆみ」を開設している。 7月末までの相談件数は31件である。
(2)-①望ましい人間関係づくり、悩みや不安等の相談活動の充実に努め、不登校の未然防止を図る。		学校教育課	「不登校経験あり群児童追跡調査結果」や「小学3～6年生における不登校の兆候を見せる児童追跡調査結果」を活用し、不登校傾向がある児童生徒の学級担任等へ、生徒指導主事を通じて児童の変容に配慮いただくよう月一度の調査を行っている。 一部の生徒ではあるが、7月7日(木)要保護児童に関する対策地域協議会で情報交換を行った。学校においてはケース会議(泉川中・神郷小2回・別子小1回)を行っている。
(2)-②学級生活の満足度や意欲についての楽しい学校生活を送るための心理検査(Q-U)を全学年で実施し、いじめや不登校などの問題行動等の未然防止と学級経営改善に役立てる。		学校教育課	全小・中学校で5月中旬から6月中に各学校が指定する日に実施し、検査結果が各校へ送付されている。6月29日(水)に第2回学習環境委員会とQ-U担当者会を開催し、Q-U結果の対応分析を再確認したと同時にKJ法13についても説明し、夏季休業中の各校での研修会に支援することを確認した。8月10日(水)に実施予定のソーシャルスキル研修会では各校2名以上の参加を募り実施予定である。講師は都留文科大学 特任教授 上級教育カウンセラー 品田笑子先生を招聘し模擬授業を実施する。
(2)-③毎月「絆アンケート」を実施し、あらゆる情報から不登校の未然防止に取り組む。		学校教育課	毎月各学校で絆アンケートを実施し、その中に記載されている件数、対応、経過についてすべての学校から方向をいただいている。1学期は小学校から711件、中学校は95件の報告があった。

(2)-④校内の生徒指導委員会や不登校対策委員会などを通して、不登校生の実態や対応等について情報交換を行い、全校体制で取り組む。	学校教育課	7月末時点で、不登校生86名の報告がある。学級担任だけでなく、複数の教職員が関わりをもってチームで対応していく。また、初期対応の重要性を、生徒指導主事研修会、教頭研修会、養護教諭に機会あるごとに情報を共有し、ケース会議を開催するなど、指導方針を学校の教職員で共有するなど指導をしている。	
(2)-⑤不登校問題に対応するため、小中学校の連携を密にし、情報交換や引継ぎ等の充実を図る。	学校教育課	小・中学校の引継ぎ会や入学してからの情報交換会を行っている。今後更に小中連携の取組において、中1ギャップ対応職員の積極的な実践を行っていく。	
(2)-⑥学校に配置するハートなんでも相談員・スクールカウンセラーと連携を図り、学校における相談体制の充実と向上に努める。	ハートなんでも相談員を配置するとともに、必要に応じて活動時間を増やす。(新居浜小・宮西小・金子小・金栄小・高津小・浮島小・惣開小・垣生小・神郷小・多喜浜小・泉川小・船木小・中萩小・角野小・東中・西中・中萩中・角野中)	学校教育課	県の補助事業(一部市負担)を活用し、小学校14校、中学校4校に相談員を配置している。児童生徒が気軽に悩み等を相談できる環境をつくり、また、保護者や教員等に対しても相談活動を行い、問題行動、不登校の未然防止・早期発見及び解決を図っていく。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。(4月1日～7月20日までの相談件数 2155件 内不登校相談311件 いじめ3件 暴力行為0件 友人関係314件 家庭の問題75件 学業・進路105件 その他394件 区別できないもの953件)
	スクールカウンセラーを中学校を拠点校とし、その校区内の小学校と希望校を対象校として配置する。(南中(金子小・金栄小)・北中(新居浜小・宮西小) 船木中(船木小)・泉川中(泉川小・高津小)・大生院中(大生院小・中萩小)・川東中(垣生小・神郷小・多喜浜小))	学校教育課	県の直接事業として、中学校6校を拠点校に、域内の小学校を対象校として、臨床心理に関する専門的知識や経験のあるスクールカウンセラーを配置している。生徒・保護者へのへのカウンセリングと教職員へのカウンセリング手法や情報交換を行っている。(4月1日～7月20日までの相談件数 24件 内不登校相談6件 友人関係5件 家庭の問題4件 心身の健康・保健2件 学業・進路1件 発達障がい1件 その他5件)
	不登校生やその保護者・教員に対するカウンセリング等、教育相談の充実を図る。	学校教育課	あすなる教室、各校の相談員等の利用促進をお願いしている。あすなる教室への連携を随時行っていく。
	校長のリーダーシップによる学級担任や不登校生を支える体制づくりに努める。	学校教育課	第1回校長会において27年度の実態を報告し、体制づくりを依頼。特に中学校1年生における不登校発生未然防止や小学生で不登校傾向を示す児童生徒への早期対応にリーダーシップを発揮していただく。
(2)-⑦学校とあすなる教室とが連携を図り、常に入級・通級児童生徒の情報交換を行う。	学校教育課	室長等との連携を図り、情報交換を行っている。7月末時点での入級が小学生1名、中学生9名の10名(中学3年生7名 中学2年生2名 小学生6年生1名)である。	
(3)-①学校、関係相談員や関係機関との連携を図り、不登校生や保護者への支援を行う。	保護者会、カウンセリングなどを通して、児童生徒や保護者の支援を行う。	学校教育課	1学期中のあすなる教室連絡会を6月20日(月)～7月1日(金)、カウンセリングを5月9日(月)、6月6日(月)、7月4日(月)に行った。2学期以降も同様(9月12日(月)、10月3日(月)、11月7日(月)、12月5日(月) 1月16日(月) 2月6日(月) 3月6日(月)に計画中である。
	入級・通級児童生徒について、相談員が学校訪問したり、「担任の会」を定期的開催し、関係学校との情報交換を密にする。	学校教育課	適宜学校訪問を実施している。また、6月22日(月)～7月3日(金)までの間、小・中連絡会を開催し、あすなる教室に通っている児童生徒の学校の学級担任との情報交換を行った。2学期以降も11月28日(月)～12月9日(金)、3学期2月13日(月)～2月24日(金)実施予定
	あすなる通信やホームページを活用し、積極的に活動情報を発信する。	学校教育課	平成28年度のあすなる教室の開設の案内を更新した。あすなる通信は毎月1回提出をしている。
(3)-②相談活動の充実及び関係機関との連携強化のためにスクールソーシャルワーカーを配置する。	学校教育課	県の補助事業により、適応指導教室「あすなる教室」を拠点に、スクールソーシャルワーカーを配置し、通級児童生徒や保護者への支援・相談活動を行うとともに、学校や関係機関との連携を図り、問題を抱える児童生徒への支援を行っている。	
(3)-③中学校の不登校生徒・保護者を対象とする進路相談会を実施する。	学校教育課	第1回目進路相談会を8月7日(日)に実施する。6高校(7コース)による懇話的な説明会を計画。第2回目の進路相談会は11月15日(火)に実施予定。(参加高等学校今治精華高等学校、今治明德高等学校、新居浜西定時制、西条高等学校定時制 未来高等学校 新居浜高等学院)	
(3)-④自然体験活動を実施する。	学校教育課	自然に親しむこと、集団活動を体験することなどを通じて、児童生徒の豊かな人間関係づくりと社会性の発達を育成する。遠足(広瀬公園)6月3日(金)7名参加、スポーツ活動(年間4回)5月27日(金)6名参加、7月1(金)7名参加 9月23日(金) 3月10日(金)に実施予定。、宿泊体験活動登山(9月29～30日(木・金)別子銅山)、スケート(12月2日(金)、1月13日(金)伊予鉄スポーツセンター)等を実施予定をしている。	
(3)-⑤学校と連携し、不登校生の学力の定着の支援を行い、入級児童生徒の学校復帰を図る。	学校教育課	8月1日(月)～12日(金)の10日間、9:30～12:00の間、あすなる教室の学習室を開放し、あすなる教室生徒だけでなく、不登校傾向の児童生徒のために開放し、夏休みの課題や基礎学習を行う。	

3 いじめ問題対策の充実

(1) いじめ問題対策の推進 (2) 積極的な生活指導の充実 (3) 幼・保・小・中学校の交流

(1)-①各学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しと教職員の共通理解・共通実践を推進する。	学校教育課	第1回校長研修会において、「学校いじめ防止基本方針」を各校での見直しや共通理解のもとで実践が図られるようお願いした。
--	-------	--

(1)-②児童生徒のいじめの問題に対する主体的な活動をすべての学校で推進する。	「新居浜市子ども人権宣言」を中心として、児童会・生徒会活動や学級活動等において、いじめの問題を自分たちの問題として捉え、「止める」「仲間に入らない」「大人に伝える」「仲良くする」「傍観者にならない」取組を実践する。	学校教育課	平成26年度の子ども会議で「新居浜市子ども人権宣言」を策定した。この宣言文をもとに、本年度の各校の取り組み事例を発表し、各校で意識の高揚や行動化に向けた取組を推進する。
(1)-③ネット上のいじめに関すること、情報モラルの指導等や保護者への啓発をすべての学校で実施する。	教職員の資質能力向上のため、ネット上のいじめとその対処法に関する研修や小学校高学年以上の全ての児童生徒に対して、情報モラル等について指導を計画的に実施する。また、保護者にSNS等の危険性等の認識を深めてもらうために講演会等を実施し啓発を図る。	学校教育課	本年度の各校での情報モラル教育の取組について提出していただき、児童生徒への啓発や保護者への情報提供など、外部関係機関より講師を招聘し、講演会の実施や、授業での実践などに各校取り組んでいる。また、各校の取組を一覧表にまとめ、学校間での情報提供を行った。
(1)-④100%の解消率を目標に、発生したいじめを徹底して解消する。	すべての学校や教育委員会がそれぞれの責任を果たし、解消率を100%とすることを目標とし、発生したいじめを放置することなく、徹底して解消に取り組む。	学校教育課	教職員が「いじめをさせない、許さない、放置しない」ことを念頭に置き、全ての児童生徒が、アンケート等で訴えたいじめ事案について、対応をお願いしている。
(1)-⑤いじめの早期発見、早期対応のために、毎月、「絆アンケート」を実施し、実態把握を行う。		学校教育課	月に1度、「絆アンケート」を実施し、いじめの未然防止、早期対応に取り組んでいる。本年度より、アンケート結果から出た、大小かわりなく、児童生徒の意見を吸い上げ、全ての事案について解消率を100%目指す取り組みをしている。
(1)-⑥定期的な教育相談活動を充実し、児童・生徒の悩みや不安の解消を図る。		学校教育課	各学校においては、学期中に教育相談強調週間を設置し、全児童生徒に実施している。今後は教職員の相談技能の向上を図っていききたい。
(1)-⑦7月上旬に「いじめ調査」を行い、集計結果をもとに考察と対応をまとめ、研修資料として各学校に配布する。		学校教育課	7月中に平成28年度1学期中のいじめに関するアンケートを実施し、いじめ防止、根絶のために効果的に活用され、各学校における対策の一層の充実に取り組む。本年度で32回目の配布となる。
(1)-⑧校区の「児童・生徒をまもり育てる協議会」等を通じて、学校・家庭・地域が連携していじめ問題の解決に取り組む。		学校教育課	年間1回以上の中学校区で協議会を開催し、不登校問題、いじめ問題、不審者等の生徒指導上の問題について各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との情報共有を行っている。また、長期休業中の児童生徒の地域での過ごし方についても地域で見守っていくお願いをしている。
(1)-⑨市に「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等に関することの調査研究やその研究内容を各学校に提供する。	新居浜警察署1名、東予子ども・女性支援センター1名、市PTA連合会1名、校長2名、教頭2名、小中生徒指導主事2名、適応指導教室室長及び学校教育課職員2名を基本に構成し、随時開催する。	学校教育課	6月24日(金)に新居浜市いじめ連絡協議会を開催し、各機関からの情報交換会を実施した。1回目の内容として、情報機器の取扱いについては喫緊の課題であることは、参加した委員より情報共有をした。新たにゲーム機による他の児童生徒、また見知らぬ人との交流があることが明らかになった。夏季休業通開催される生徒指導主事会を通じて情報を提供していききたい。
(1)-⑩新居浜市のホームページに「いじめ等相談メール」を開設し、教育長への直接メール相談を受け付け、学校、関係諸機関等と連携し、早期対応を図る。		学校教育課	昨年度より、新居浜市いじめ防止等のための基本方針をホームページに公開した。今後もさらに関係機関との連携を密にして生きたい。
	学校の教育活動全体において、児童生徒に自己決定を促し、自己存在感を与え、学び合いなどを通して共感的な人間関係を育むことにより自己指導能力を育成する。	学校教育課	各校の教育活動の実態に応じ、生きる力を育むことを目指し、各校で実践している。各学校の情報交換会を行い、共有を図っていききたい。
(2)-①規範意識、基本的な生活習慣を身に付ける。	学校の実態に応じ基本的な生活習慣を確立する。あいさつがしっかりできる。時間をしっかりと守れる(遅刻をしない等)食事をしっかりとれる(食事のマナーを守る)生活の目標や計画を自分自身でしっかり立て、それを実行できる。身の回りの整理・整頓、掃除等が自主的にできる。服装や髪を正しく整えられる。ボランティア活動等に積極的に参加できる。社会や家庭、学校等のルールがしっかり守ることができる。	学校教育課	学校、地域の実態に応じ、小中連携も重視しながら、各校で実践している。今後、生徒指導主事会を通じて、各学校の情報交換会を行い、共有を図っていききたい。
(2)-②「あいさつ日本一のまち」を目指す。	挨拶や言葉をかけ合える「ひと」づくりを通じて、いじめのない思いやりに満ちた温かい人間関係を築く。	学校教育課	各校ESDの取組の中で、多くの成果をあげている。今後、生徒指導主事会を通じて、各学校の情報交換会を行ったり、あいさつの励行を進めていく。
(2)-②家庭の教育力の向上に向けた取組。	子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。家庭における食事や睡眠などの乱れを個々の家庭や子どもの問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として地域が一丸となり、子どもの健やかな成長を期して学習意欲や体力の向上を図るための取組を推進する。	学校教育課	学校独自の方法で各校取り組んでいる。生徒指導主事会で情報を集め見守っている。
(2)-③児童生徒の問題行動に対処するため、家庭、地域及び、小中高校における一層の情報共有、行動連携を図り、積極的な生徒指導体制を確立する。		学校教育課	生徒指導主事連絡協議会を通じて、各校の情報交換を行い、生徒指導上の諸問題や対応について協議している。小中は年間3回、中高は年間2回実施予定。2学期は、愛媛県教育センターより指導主事を招聘し、いじめの対応について講習会を開催予定している。

(2)-④警察署、東予子ども・女性支援センター、青少年センター、各健全育成団体・機関等との密接な連携を図る。	学校教育課	6月24日(金)に新居浜市いじめ連絡協議会を開催し、各機関からの情報交換会を実施した。また、機会あるごとに警察署生活安全課へ出向き、情報を密にししていく。
(3)-①幼・保と小学1年生の担任者との情報交換・交流会等を推進するため、「新居浜市幼保小連携推進協議会」を通じて、相互の交流と理解を深める。	学校教育課	6月末までに各小学校区ごとに「幼保小連携協議会」を開催し、入学後の児童の様子などを幼・保・小の関係教職員で話し合い、連携を深めた。協議会で話し合ったことを報告書としてまとめ、7月14日に「新居浜市幼保小連携推進協議会」を開催し、各校の取組や今後の課題について話し合った。
(3)-②放課後児童クラブとの情報交換や連携を図る。	社会教育課	発達支援学級の児童や、問題行動がある児童については、担任と密に情報交換を行い、児童の健全育成に努めている。新一年生で受入れに不安がある児童については、保護者の了解が得られた場合は、発達支援課を介し該当児童の状況把握に努めている。
(3)-③新旧の担任者（前小学校6年担任者と中学校1年担任者）が情報交換し、児童・生徒への理解を深める。	学校教育課	全ての小中学校において、不登校傾向のある児童・要配慮を要する児童（Q-Uの活用）について、入学前と入学後の情報交換会を小中連携で行っている。
(3)-④小学6年生が、中学校の部活動や授業等を参観することにより、中学校生活を体験する場を設定する。また、中学生から小学生（子どもから子ども）へ、中学校生活や生徒会活動、部活動等についての説明や質疑応答のできる場を設定する。	学校教育課	中学校における新入生説明会を3学期に各校区で設置し、6年生とその保護者に対して部活動参観並びに、説明会を実施予定である。
(3)-⑤学校行事、部活動での小中学校の児童・生徒の交流、教科外研修等の教職員の合同研修での交流を促進する。	学校教育課	教科研修会及び2学期に実施される中学校区別研修会において、小中学校の教職員の交流を行う。また、中学校においては、6年生に部活動の体験をされたり、中1へのギャップ解消に向けた取組を行っている。
(3)-⑥幼・小関連教育を推進する。	学校教育課	各校の幼保小連携協議会で話合われた計画（教職員の交流、授業参観、幼児・園児と児童の交流など）に従って今後さらに連携を図る。

4 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進 (1) 早期からの教育相談・支援の充実 (2) 特別支援教育の充実・体制の整備 (3) 地域生活における自立に向けた支援体制の整備

(1)-①相談支援体制を整備充実する。	こども発達支援センターを中心に、乳幼児期から学校卒業後までの継続した相談支援（教育相談、巡回相談、支援会議）を実施する。	発達支援課	巡回相談 84件（保育所11箇所12回・小学校1箇所1回・中学校1箇所1回） 個別相談 70件（幼児58件、小学校10件、中学校2件） 支援会議 293件（幼児19件、小学校116件、中学校122件、高校36件）を実施した。
(1)-②個別の教育支援計画を策定し活用する。	関係機関と連携しながら支援に必要な幼児児童生徒の情報を一元化し、包括的な教育的支援のために個別の教育支援計画（サポートファイル「にっこ・にこ」）の作成、引継ぎを徹底する。	発達支援課	サポートファイルの新規作成4件（幼児1件・小学生2件・中学生1件）、見直し5件。 見直しは年度末、新規は2学期後半から作成する予定。
(1)-③適正かつ柔軟な就学支援を実施する。	幼児児童生徒の発達の程度、適応等を勘案しながら弾力的な就学支援（教育支援委員会等）を実施する。	発達支援課	教育支援委員会において、個々の障がいの状況や保護者の意向を十分把握し、適切な情報提供に努め、就学先を判断している。（年間5回予定） 第1回目（5月19日）に入級、通級、学校支援員等の35件判断、第2回目（8月4日）56件判断。
(1)-④早期療育通園事業の運営を強化する。	心身の発達の課題のある未就学児に日常生活における基本的動作及び集団生活への適応指導等の療育を行う早期療育通園事業（「ことばの教室」・「育ちの教室」）を充実強化する。	発達支援課	こども発達支援センターに通園している幼児保護者会を開催（年3回）。第1回目（5月17日）「就学について」説明、保護者から体験談を話して頂いた。（参加者15名）、第2回目（6月28日）「こどもの発達と療育について」の講話と座談会を実施。 また、適切な療育についてスーパーバイズで指導を受けた（年5回）。講師：ここはうす桑原氏、第1回目：6月21日
(2)-①校内委員会の機能充実を図る。	各学校において児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行う校内委員会をより充実し、計画的な全校的支援体制を確立する。	発達支援課	各学校において、一次、二次チェックを行い、児童生徒の実態把握の実施。 特別支援教育校内委員会を開催（2か月に一回程度）し、全校的支援体制の充実のため推進している。
(2)-②特別支援教育コーディネーターを活用する。	各学校における特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会・校内研修の運営、関係機関との連絡調整など校内支援体制の充実を図る。	発達支援課	特別支援教育コーディネーター研修会を（年3回）実施予定。1回目（4月19日） 特別支援教育コーディネーターの役割を確認し、校内委員会の企画運営、支援会議等の連絡調整を実施している。
(2)-③交流及び共同学習を推進する。	障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の交流及び共同学習を計画的かつ組織的にを行い、児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む。	発達支援課	各学校に対し交流学習への積極的な取組を依頼。各学校では、特別支援教育コーディネーターを中心に計画、立案を行い交流学習を実施する。 1学期は、新居浜特別支援学校・川西分校の児童生徒と小学校12校（新居浜、宮西、金子、高津、浮島、垣生、神郷、多喜浜、泉川、船木、中萩、角野）、中学校4校（北、泉川、船木、大生院）で実施した。
(2)-④教員等の専門性の向上を図る。	発達障がいに関する通級による指導担当教員等専門性充実事業を実施し、指導方法の研究を行う。（宮西小）	発達支援課	6月8日：教科研修会（特別支援教育）の会場校として授業研修会（講師：伊予市教育委員会岡本香澄氏） 5月25日：通級による指導の研究対象児童のケース会議（助言：西条中央病院リハビリテーション科薦田千保作業療法士） 8月2日：通級講演会「発達障がいによる学習上又は生活上の困難を抱えた児童の特性理解や一人一人のニーズに応じた指導方法」（講師：愛媛大学教育学部吉松靖文教授）
	発達障がい支援者のための実践セミナーや各研修の実施により教員等の専門性の向上を図る。	発達支援課	平成28年度発達障がい支援者のための実践セミナーを開催（7月22日～24日） 1日目の公開講座（出席者51人）実践セミナー3日間コース（18名受講）は、協力児をアセスメントし、支援を実践し、再度アセスメント～実践を繰り返すことで支援のプロセスを学ぶことができた。
	特別支援教育講演会（幼保対象）、特別支援教育コーディネーター研修会、心理アセスメント講座、特別支援教育研修会（全教職員対象）、前期・後期発達支援スキルアップ連続講座（支援者対象）を実施する。	発達支援課	特別支援教育研修会「幼児の困りに寄り添う支援～よりよい支援を目指して～（7月2日）講師：千葉大学富田久枝教授（36名受講） 特別支援教育コーディネーター研修会（年3回予定）第1回目（4月19日）特別支援教育コーディネーターの役割、校内委員会、就学指導の流れ、巡回相談、教育課程作成の仕方について説明。第2回目（7月25日・26日）心理アセスメント教室を開催。

2)-⑤通級による指導担当教員等専門性充実事業（国指定）を実施する。（宮西小）	発達支援課	(2)一④と重複
(2)-⑥特別支援教育支援員を積極的に活用する。	発達支援課	特別支援教育支援員（学校生活介助員：小学校68人、中学校18人、幼稚園4人、学校支援員13名）を配置している。教育支援委員会の判断や発達支援課職員による学校訪問により適正な配置に努めている。9月から宮西小学校及び高津小学校に生活介助員を各2名配置予定
(2)-⑦障がいの特性に配慮した教育を推進する。	発達支援課	4月：新規採用教員、市外からの転入教職員にハンドブックを配布した。各学校においては、本年4月に施行された「障害者差別解消法」に合わせ、ハンドブックを活用した授業展開が実施されている。教育委員会、東予教育事務所管理主事の学校訪問における授業において、授業展開の中でハンドブックを活用したページが記載されている学校が増加している。
(3)-①地域発達支援協議会を企画運営する。	発達支援課	第1回目（7月27日実施）保健センターの健診やフォローアップ教室、各療育機関から現状と課題の報告を受け、今後の本市における就学前の支援について各機関の役割等について協議を行い認識を深めた。 第2回目 10月6日、第3回目 2月10日開催を予定している。
(3)-②特別支援学校のセンター的機能を活用する。	発達支援課	聴覚障がい相談（平成23年度から実施）は、松山聾学校教諭をセンター的機能の活用として招へいし、月1回、聴覚相談や療育を継続的に実施している。4月～7月の間、児童8名、幼児11名が利用した。合わせて、通園している保育園等に巡回相談を実施し、集団生活における配慮や支援について協議を行った。 生活介助員等を対象とした研修会を実施予定（8月31日）講師：新居浜特別支援学校石井教頭
(3)-③地域との連携による支援体制を充実する。	発達支援課	ソーシャルスキルトレーニング支援事業として、愛媛大学荻田知則研究室と院生及びいはいまろーズと協働で月1回実施。内容：保護者との相談（荻田教授）、児童・生徒へのソーシャルスキルトレーニング（院生、発達支援課職員）、5月「ipadを使って自己紹介をしよう。」、6月「インタビューをして友達を紹介しよう」、7月は「良さを見つけて伝えよう」を実施。
(3)-④障がいなどに対する理解啓発を推進する。	発達支援課	特別支援教育講演会（8月1日：市民文化センター大ホール）実施。ディスレクシア（読み書き障がい）の当事者を講師として招き、市政だより等で保護者、一般市民に向け周知した。参加者約550人 ホームページの充実、市政だよりへの特集を掲載するなど市民に分かりやすく啓発、広報する予定。

5 学校給食の充実 (1) 食育の推進 (2) 衛生管理の徹底 (3) 食物アレルギーへの対応 (4) 学校給食費の未納解消

(1)-①栄養バランスのとれた給食の提供に努める。	学校給食課	平成28年度学校給食の給与栄養目標量は1人1食当り、小学生・中学生それぞれ、エネルギー530~750・820kcal、たんぱく質20~28・30g、脂質：摂取エネルギー20~30%、カルシウム300~400・450mg、鉄2~4・4mg、ビタミンA 150~200・300μgRE、ビタミンB1 0.3~0.5・0.5mg、ビタミンB2 0.4~0.5・0.6mg、ビタミンC 20~25・35mg、食物繊維総量4~6・6.5g、食塩相当量2~2.5未満・3g未満であり、各調理場ともこの数字をほぼ守って給食の献立をたてている。	
(1)-②食育だより等を配布し、食を通して「体の健康と心の健康」を推進するとともに、バランスのとれた献立作りを家庭に普及する。	学校給食課	毎月19日に食育だよりを配布するとともに、課のホームページにもアップし、食を通じた体と心の健康の推進や、家庭でのバランスのとれた献立づくりの普及に努めている。	
(1)-③バイキング給食等、特別給食の実施に努める。	学校給食課	各小学校にて、バイキング給食（高津小4回）、お誕生給食（別子小と角野小を除く小学校各4回、但し船木小5回、宮西小3回）、試食会（別子小学校を除く小学校各1回、主に1年生の保護者対象）、縦割り班給食（金子小、惣開小、若宮小、浮島小各1回、異学年交流）、地域ボランティアとの交流給食（金栄小2回）、などの特別給食を実施し、栄養のバランスを考えて食品を選ぶ能力を育むことのほか、その月のお誕生の児童をクラスで祝ったり、保護者に給食の準備から参観してもらい食べてもらったり、異学年交流の給食、地域との交流などにも努めている。	
(1)-④郷土料理等の地元の特徴を生かした給食の実施に努める。	学校給食課	「鯛めし」（4月）、「えび天」（4月）、「瀬戸あげ」（4・5・6月）、「ざんき」（5・7月）、「たこ飯」（7月）、などを郷土料理として提供した。また、玉ねぎやじゃがいも・キャベツなど地元産の野菜が多く摂れる時期には、それらを生かした献立に取り入れた。	
(1)-⑤地場産物等を活用した食育の推進を図る。	生産者の顔が見える食材で地域の自然や産業に理解を深める。	学校給食課	地元産の精米を提供している「はまっこ会」、地元産じゃこを使用した地元で摂れる魚を提案している「新居浜市六次産業推進協議会」、「すいよう作業所」の地元産玉ねぎ、また「スマイルラボ」の地元産干しいたけ及び生しいたけ他、地元産の使用状況や生産者を、2学期以降「ホームページ」、学校で掲示する「スクールランチニュース」、各家庭へ配る「給食だより」などでより多くの児童生徒、学校関係者、市民に周知する予定である。
	地産地消率を野菜30%、米60%を目標とする。	学校給食課	県に報告した6月一週間の給食における地産地消の割合は、県産品が32.8%、国内産は、83.7%であった。なお米は、4月から6月までに県学校給食会を通じて納められた米はすべて地元産米である。また11月から来年3月までは、はまっこ会を通じて地元産の新米を利用する予定である。

(2)-①各調理場の施設設備の適切な修繕、更新を図る。	学校給食課	随時、各調理場の厨房機器の修繕を迅速に行うとともに、夏休み中に冷凍冷蔵庫（新居浜小、多喜浜小）、牛乳保冷庫（船木小、角野中）、冷凍庫（金栄小）、オープン（角野小）、回転釜（大生院小）など、老朽化した機器の更新をしている。
(2)-②各調理場において、ネズミ・害虫等の防除を図る。	学校給食課	今年度から、各調理場のネズミ・害虫等の防除業務を委託し、長期休暇の時を中心に年3回の防除業務を実施している。
(2)-③調理場訪問衛生研修会等、衛生管理徹底のための研修の充実を図る。	学校給食課	昨年度実施した「新居浜市学校給食調理場訪問（垣生小学校、宮西小学校、船木小学校）」の結果を、7月25日に開催した「学校栄養教職員・調理員合同研修会」にて、問題点と解決策等の共有を行うとともに、各調理場の作業方法、衛生管理の確認を行なった。また、市内全学校給食関係者を対象に、同日開催の「新居浜市学校給食研修会」では、サラヤ(株)より食品衛生サポート員を迎え、衛生管理の現状、問題点、また注意点について研修を行った。
(3)-①「新居浜市学校給食アレルギー対応基本方針（仮称）」を策定する。	学校給食課	「新居浜市学校給食アレルギー対応検討委員会」を8月10日に設置し、検討を開始した。今後、市内で統一した対応方針である「新居浜市学校給食アレルギー対応マニュアル（仮）」を12月までに決定し、平成29年1月に教育委員会の承認を受けた後、2月から各学校にて来年度に向けての給食アレルギー対応を実施する予定である。
(4)-①学校と連携を図りながら、法的措置も含めた対応を行う。	学校給食課	昨年度(平成27年度)の未納額は、年度末の時点で89件、1,148,114円だったものが、各校の努力により、7月末現在で29件、614,788円となっている。該当する8校とは、8月中に協議を行い、9月以降、教育長・校長・PTA会長の連名督促、市長名督促を行い、悪質な滞納者は、弁護士名の督促を経て、年度末には、簡易裁判所に対して、7回目の支払督促の申立てを行う予定である。

6 学校教育環境等の整備の推進

①適正な学校規模、適正な学校配置について、公共施設再配置計画策定事業の進捗に合わせながら、一定の方向性の検討を行う。	学校教育課	(仮称) 学校再編検討委員会の立ち上げに向けて人選等準備を進めている。
②学校施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、児童生徒が安全で快適な教育を受ける環境を整備する。また、老朽化した校舎を含め、学校施設の大規模改造工事を計画的に実施する。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・泉川小学校校内整備工事 ・船木小学校屋根塗装等改修工事 ・垣生小学校体育館床改修及びスロープ設置工事 ・南中学校プールフェンス更新工事 ・泉川中学校体育館外壁及び階段室更新工事 ・大生院小学校屋外プール改築工事 大生院小学校プール改築工事については国庫補助の決定を受けて、現在、機械工事の入札が完了している。随時、工種ごとに入札を行いながら、9月頃から着工予定である。金栄小学校運動場排水整備工事については、国庫補助の内示待ちの状態である。泉川小学校校内整備工事は大規模改修工事の進捗状況を見ながら年末頃、発注予定である。船木小学校屋根塗装工事は11月上旬、垣生小学校体育館床改修は9月、南中学校プールフェンス更新工事は10月頃、泉川中学校体育館外壁及び階段室更新工事は9月頃発注予定であり、建築住宅課で準備を進めている。
③大規模地震における学校施設等の非構造部材耐震対策を実施し、安全性を確保する。	学校教育課	小中学校体育館照明等落下対策工事は平成28年3月に業者が確定し、順に施工を行い、現在、小中16校のうち、12校が完了している状態である。現場工事は8月末に完了し、9月に検査予定である。武道場の屋根改修工事については順次現場工事が完了し、近日中に完成検査を行う予定である。
④学校教育施設全般の施設長寿命化の長期計画を策定する。	学校教育課	他市等の事例などを参考に、現地調査のための仕様を検討、作成中であり、秋頃に発注を検討している。
⑤学校給食施設の整備計画を検討する。	学校給食課	引き続き、庁内関係課所で組織する「学校給食庁内検討委員会」により、少子化に伴う将来の児童生徒数の推移、学校施設の規模、財政負担、安心安全な給食の提供、食育など総合的な観点から、「新居浜市学校給食施設整備基本計画（案）」の策定に向け検討している。
⑥義務教育は無償であるとの原則に立ち、公費で負担すべきものは、学校PTAを含め保護者の負担を求めず、保護者の負担軽減を図る。	学校教育課	授業に要する経費（理科実験費用、教材、副読本等）や学校施設の修繕、備品の購入、社会科見学やふるさと学習のバス借上料など公費負担すべき経費については、保護者負担を求めないよう予算措置し適切な執行を図っている。

II 確かな学力を育む教育の推進

1 確かな学力の向上 (1) 学習指導の改善 (2) ICT化の促進 (3) 学習習慣の定着化と思考力・判断力・表現力を育む事業の推進

(1)-①「新居浜市学力向上推進委員会」を設置する。	新居浜市教育研究所内に「新居浜市学力向上推進委員会及び新居浜市学力向上推進委員会実践活動部会（授業力向上委員会・学習環境委員会・個別支援委員会）」を設置する。	学校教育課	4月25日（月）に新居浜市学力向上推進委員会を立ち上げ、5月10日（火）に実践活動部会委員任命式を行い、その後第1回実践活動部会（授業力向上委員会・学習環境委員会・個別支援委員会）を実施した。 3つの実践活動部会は、随時実施
----------------------------	---	-------	---

(1)-②新居浜市標準学力調査を実施する。(4月14日(木)・15日(金))	小学校4年生は国語・算数、小学校5年生は国語・算数・理科、小学校6年生は国語・算数・理科・社会、中学校1年生は国語・社会・数学・理科の4教科、中学校2、3年生は国語・社会・数学・理科・英語の5教科を実施する。	学校教育課	今年度から教研式標準学力検査(NRT)を実施。4月14日(木)15日(金)に、小学校4年生以上の小中学生を対象に実施済み。
(1)-③各種学力調査の分析・結果の検証による学力向上に向けたPDCAサイクルを確立する。	新居浜市標準学力調査、全国学力・学習状況調査、愛媛県定着度確認テスト・学力診断調査等の結果を活用し、学校が取り組んできた成果や課題を明確にする。	学校教育課	7月7日(木)に第1回学力向上推進主任会兼実践活動部会(授業力向上委員会)を実施した。
	各校が課題を解決するために、具体的な向上策「2学期以降に力を入れて取り組む内容」を計画し、2学期の教育実践、評価、計画の改善、3学期の教育実践、評価、計画の改善の一連の活動を行うことにより、PDCAサイクルを確立する。	学校教育課	8月下旬に各校の考察・自校の重要課題・2学期以降に力を入れて取り組む内容・取組指標を確認予定。確認後、各校の2学期以降に力を入れて取り組む内容をホームページにアップ予定。
	全ての学校が取り組む共通努力目標と各学校の取組計画を教育委員会のホームページに掲載する。		
(2)-①モデル校の環境整備と教職員研修を推進する。	モデル校(惣開小)に電子黒板機能付プロジェクター等を整備し、ICT機器を活用した効果的な授業改善に向けた教職員研修を推進する。	学校教育課	7月末にプロジェクター等の整備を完了した。県教育センターより講師を派遣してもらい、授業での使用方法等の講習を夏休み中に行う予定。
	モデル校(新居浜小)にタブレットパソコン等を整備し、ICT機器を活用した効果的な授業改善に向けた検証を実施する。	学校教育課	7月末に60台のタブレット及び授業支援ソフトの整備を完了した。今後支援ソフトメーカー等から授業での使用例の講習を行ってもらい授業での利用に取り組んでいく。
(3)-①「新居浜市小・中学生科学奨励賞事業」を実施する。(発表会1月中旬)	<ul style="list-style-type: none"> ・目的…科学とのふれあいを通して豊かな人間性を育む。 ・応募資格…新居浜市内の小中学生で個人又はグループによる研究。 ・研究内容…身近な出来事、人やもの、自然との関わり合いの中で、興味をもって考え調べたこと、「なぜ、どうして?」と不思議に思い、考え、調べた内容、理科を中心とした自然科学とともに、生活科・総合的な学習の時間等の研究を各自で発展させたものを含む。 	学校教育課	平成28年度新居浜市小中学生科学奨励賞の応募要項や今までの優秀作品を参考にまとめた「研究の進め方」について資料を作成し、全小中学校に配付した。今年度の発表会は平成29年1月14日(土)の予定
(3)-②「あかがね算数・数学コンテスト」を実施する。(8月12日(金))	<ul style="list-style-type: none"> ・目的…数学的な考え方を駆使して難問に挑戦することを通して、工夫して解く喜びや算数・数学の楽しさを味わわせ、優れた数学的資質能力を備えた児童生徒を育成する。 ・対象…新居浜市内の小中学生(5・6年生)・中学生(全年齢) 	学校教育課	第3回あかがね算数・数学コンテストを平成28年8月12日(金)に実施予定。今年度は申込者が多く、小学生156名、中学生180名、計336名もの参加申込があった。
(3)-③「こころのこぼれ」コンクールを実施する。(2月11日(土))	多感な時期にある児童生徒が日常生活の中で、「言いたいけど言えない思い」を書くという原点に立ち返り、親子が互いの思いを伝え合い、心の交流のきっかけにするためにメッセージを作成し、発表する機会を提供する。	社会教育課	今年度11回目となる。各学校に、作品募集の依頼済み。冊子を作成し、最優秀賞受賞者については、2/11ESDフェスティバルで作品発表の機会を設ける予定。
(3)-④中学生弁論大会を実施する。(7月上旬)		学校教育課	7月8日新居浜市市民文化センター中ホールにおいて実施。市内全中学校12校の代表者による弁論を行った。新居浜南、新居浜両ロータリークラブの合同例会において入賞者3名が弁論を披露して報告会を行った。
(3)-⑤中学生英語スピーチコンテストを実施する。(9月23日(金))		学校教育課	6月27日に新居浜ライオンズクラブから会長・幹事・青少年委員長をお招きして第1回英語主任会を実施。8月19日に第2回英語主任会を開催し、スピーチの順番や当日の細かな計画を検討予定。9月23日の実施に向けて、英語キャンプでもALTが各校のスピーチコンテストの指導を行う予定。
(3)-⑥「ALT及び英語指導員」派遣事業を推進する。	ALT及び英語指導員を小中学校に派遣し、英語に対する児童生徒の興味・関心を高めるとともに、表現力の向上を図る。また、ALT及び英語指導員の有効活用について調査・研究を図る。	学校教育課	2学期からの学校派遣を前に、7月27日に4名、8月3日に4名、合計8名の新規ALTが新居浜に到着した。8月4、5日の英語キャンプや8月7日の新居浜夏まつりにおける太鼓台運行体験などを通して、新居浜文化に親しむとともに、課内においても十分学校派遣を前に、事前研修を夏休み中に行い、円滑な学校派遣を行う予定である。
	小学校1・2年生では課外活動、3・4年生では総合的な学習の時間、5・6年生では「外国語活動」において、教育課程の趣旨に沿ったALT及び英語指導員の有効活用方法を調査・研究する。	学校教育課	2学期からの学校派遣を前に、7月27日に4名、8月3日に4名、合計8名の新規ALTが新居浜に到着予定。8月4、5日の英語キャンプや8月7日の新居浜夏まつりにおける太鼓台運行体験などを通して、新居浜文化に親しむとともに、課内においても十分学校派遣を前に、事前研修を夏休み中に行い、円滑な学校派遣を行う予定である。2学期からはいよいよALT11名が各学校に派遣となる。

(3)-⑦英語キャンプを実施する。(8月4日(木)・5日(金))	大学生やALT等との2日間の合宿生活を通じて、英語で聞き、話し、仲間とともに考える楽しさと生きた英語を学び、英語力とコミュニケーション力を深める英語キャンプを実施する。	学校教育課	8月4、5日に銅山の里で実施予定。今年は、参加中学生64名、中学校英語科教員、2学期からの派遣を前に来日したばかりの新規ALT8名を含めて合計11名のALT、愛媛大学の河野極特命准教授など指導者56名、総勢120名の英語キャンプとなる予定。
(3)-⑧「歌いつごう日本の歌」開催事業(県指定)を実施する。(角野小)		学校教育課	児童に、世代をこえて歌い継がれてきた日本の歌の素晴らしさを味わわせる機会を提供し、歌うことの楽しさや、日本の歌に息づいている自然や四季の美しさ、我が国の文化や日本語の美しさを感じ取らせ、感受性豊かな人間形成に資することを目的に、本年度は角野小学校で実施する。12月ごろ開催できるよう申請している。
(3)-⑨新聞製作体験学習事業を実施する。(泉川中)	地元新聞社と協力し、中学生が取材や記事を書く体験を通じて言語に関する能力やコミュニケーション能力を高めるとともに、情報社会における発信情報の正確性やモラルの重要性について学習する新聞製作体験学習事業を実施する。	学校教育課	泉川中学校で体験学習事業を進めている。6月11日(土)に泉川中学生19名が愛媛新聞本社視察を実施。現在、各行事の取材等に取り組んでいる。
(3)-⑩学校図書館支援センターの機能を拡充する。	学校図書館の様々な取組を支援する学校図書館支援センターから、学校司書8名を各学校に派遣して図書館システムの運用とともに学校図書館の整備や調べ学習や図書資料を活用した授業支援を行い、児童生徒の主体的な学習活動や豊かな感性などが育まれるよう学校図書館の読書センター機能と学習情報センター機能の強化を進める。	学校教育課	4月13日に小学校図書館主任会に出席し、学校司書の紹介、今年度の方針の説明、「授業に役立つ図書リスト」を配布した。市内16校の小学校図書館を巡回し、校長・教頭に今年度の方針やH27年度の授業支援状況の説明、図書館システムの確認を行った。6月3日、別子小・中学校を訪問。6月8日、国語科の教科研修会(学校図書館を活用した授業)に学校司書が参加。6月17日「第1回学校司書及び図書館教育主任研修会」に参加。授業支援は、4月・138回、5月・310回、6月・442回、7月・214回、計1,104回実施。(27年度7月末は974回)「学校図書館支援センターだより」No8、No9を発行。夏休み中から本格的に学校図書館システム化の準備作業を実施。(惣開小・神郷小・浮島小・宮西小・若宮小・金栄小・大生院小・金子小)
(3)-⑪「放課後まなび塾」を拡充する。	小学校の余裕教室や公民館を活用して、放課後に教員OBなどの学習支援員による宿題の指導などの学習支援を行う「放課後まなび塾」を計画的に設置し、就学児童高学年の放課後対策及び学習習慣の定着と学力向上を目指す。 現在の実施校(新居浜小・宮西小・泉川小・船木小)	学校教育課	新たに、高津小、神郷小、多喜浜小で放課後まなび塾を開設し、開設場所は計7か所になっている。2学期以降の新たな開設に向けて、指導員の確保などの準備を進めている。
(3)-⑫海外からの転入児童・生徒への支援を行う。	海外からの転入などで本市の小中学校に在籍する児童生徒に対して、いはいま日本語の会の協力を得て日本語の指導を行い、学力の向上と学校教育の充実を進める。	学校教育課	海外からの転入などで本市の小中学校に在籍し、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への参加に支障が生じている児童生徒に対して、いはいま日本語の会の協力を得ながら学校と連携して必要な日本語指導を行う。現在、小学生1名が日本語の指導を受けている。

2 図書館活用教育の推進

(1) 市立図書館における読書活動の推進

(1)-①子どもの読書活動を推進するため、子ども向けのイベントを開催する。	人形劇、「夏休み子ども一日図書館員」等を実施する。	図書館	夏休み行事として、「一日図書館員一感想文にちょうせん!(2回講座)」「夏休み子ども図書館探検隊ー6面パズルをつくろう」「夜のちょっと怖いお話し会&図書館探検」を実施。また、5/1~8/20まで、「こども読書通帳マラソン」を実施中。子どもたちの読書意欲の向上に役立っている。(エントリー者139名7/30現在トップは300冊超)
(1)-②「お話し会」を実施する。	市立図書館司書・ボランティアにより、館内・館外においてのお話し会(絵本の読み語り、紙芝居、本の紹介等)を実施する。	図書館	館内では、読み聞かせボランティアの協力を得て、本・分館あわせて、各世代に合わせて月7回実施している。(35回実施子ども346人・大人205人参加)絵本などに触れ合うことにより読書促進に一役買っている。出前講座として、市立幼稚園2園のお泊り保育でのお話し会、惣開公民館主催の小学生対象のお話し会、土曜寺子屋でのブックトーク、高校生の図書館研修などを行った。夏休み期間中の放課後児童クラブからの出前お話し会依頼は、読み聞かせボランティアの協力により実施している(11の児童クラブ)
(1)-③移動図書館車(青い鳥号)の活用促進を図る。	小学校を中心とした33巡回ステーションの活用を促進する。	図書館	ステーション学校児童にアンケート実施し、蔵書構成を見直す。小学校については図書館カードを持っていない新一年生にカードの申し込みと、発行を行った。カード発行後の5月末ごろから移動図書館の利用をはじめ、貸出冊数増加。夏休み中も継続して、本館利用の促進を図る。39日運行 13,288冊貸出(6月末現在)
(1)-④職場体験や施設見学の受入れを行う。		図書館	中学生の職場体験が3校8名あり、図書館の仕事の流れがわかるよう様々な業務に取り組んでいただいた。また、小2年生の町探検では、2校(惣開、若宮)の訪問があった。小学校で図書館を学ぶ学習として、2校(惣開2年、若宮3年)の訪問があり、図書館職員が説明を行い、本の貸出を体験してもらった。
(1)-⑤学校図書館との連携を図る。	司書教諭や学校図書館支援員(学校司書)との情報交換を行う。	図書館	図書館資料の利用、また図書館システム(書籍検索機能のみ)を学校司書に開放している。また、出版情報の提供も随時行っている。学校からの依頼は、学校司書を通してることが多くなり、スムーズな連携が行えている。児童コーナーには、学校図書館で使用しているのと同じ様式の「情報カード」を置き、市立図書館でも調べ学習に取り組めるようにしている。
	授業・学習支援のための図書や、放課後児童クラブ、放課後まなび塾、地域の読み聞かせグループへの図書の団体貸出を行う。	図書館	学習支援での団体貸出は1学期末までで、1273冊の実績。児童クラブやまなび塾へも定期的に貸出を行っている。小学校の朝読時間の読み聞かせグループへの選書貸出を3グループ(泉川、若宮、神郷)行っている。高校からも授業関連の貸出依頼があり、団体貸出を随時行っている。また南高校の図書館研修会も図書館で行った(7/29、16名参加)
(1)-⑥調べ学習支援のためのパスファインダーを作成する。	図書館で効率的に探している資料を見つけるために、あるテーマに関する資料や情報を探するための手順を簡単にまとめたパスファインダーを作成する。	図書館	児童の郷土学習の手助けとなるテーマのパスファインダーを作成。パスファインダーを通じて、調べ方や図書館の使い方に慣れてくると自分自身で目的とする資料を見つけることができる。館内での活用およびホームページ上に公開している。現在の10テーマに随時増やしていく予定。

3 あかがねミュージアムの利活用

(1) 美術館の利活用 (2) 多目的ホール等の利活用

(1)-①ギャラリートークを実施する。(9月～12月)	常設展(新居浜の美術 昨日・今日・明日)で学芸員が子どもたちと作品について語り合う場を設け、新居浜の美術に対する理解を深め、郷土愛を育む。併せて、美術館の鑑賞マナーを学芸員がレクチャーする。	総合文化施設管理課	美術館の展覧会において、子どもたちを対象としたギャラリートークを関連企画等として設けるなど、子どもたちが郷土の美術作品や、美術館で展示・公開される多様な作品と向き合い、作品鑑賞を通じたコミュニケーションが図れる場を作れるよう検討したい。
(1)-②創作体験学習を実施する。(7月～8月)	新居浜市にゆかりの深い作家を講師として招き、ワークショップを実施する。(銅版画、スケッチ、陶芸、絵の具作り等)	総合文化施設管理課	新居浜ゆかりの作家を講師に迎えたワークショップとして、6月25日、26日に銅版画教室(講師:石山直司)、7月22日、8月6日にスケッチ教室(講師:近藤恵志)、5月3日、6月19日、7月31日に陶芸教室(講師:篠原雅士)、8月11日、12日に絵の具作り教室(講師:橋本弘安)をそれぞれ子どもたち(あるいは親子)を対象として実施した。
(1)-③職場体験を行う。(7月～8月)	学芸員の仕事を体験する。	総合文化施設管理課	8月21日から26日まで、学芸員実習生1名の受入を行う。
(1)-④新居浜子ども美術展の充実を図る。(1月～2月)	学芸員が展示や会場構成、審査の補助を行う事で、教員との交流や展覧会の充実を図る。	総合文化施設管理課	2月の展示に向けて、学校教育課の担当者、教員、美術館学芸員が展示構成・スケジュール等について協議・確認した。
(2)-①体験学習を実施する。(土曜日)	新居浜市にゆかりの深い芸術家を講師として招き、ワークショップを実施する。(合唱、マリオネット等)	総合文化施設管理課	華道・嵯峨御流の講師を招き、子どもたち(5歳～小学校6年生)を対象とした「あかがねいけばな教室」を4月より月一回のペースで休日(日曜日)に開催中である。
(2)-②職場体験を行う。(毎月第2・3土曜日)	あかがね放送局を実施し、番組制作を体験する。	総合文化施設管理課	「新・あかがね放送局」と題して、毎月第2・第4土曜日に子どもたちを対象に番組作成プログラムを実施している。
(2)-③出前講座を行う。(通年)	ホール職員が講師となり、演劇の手法を用いた授業を行う。(社会科:ベリー来航と開国、いじめ問題:椅子サッカーゲーム、コミュニケーション能力育成:イルカ調教ゲーム)	総合文化施設管理課	ホール担当職員との協議により、演劇手法を用いたコミュニケーション術など、アウトリーチによる講座の実施を検討している。具体的に出前プログラムを策定し、PRに出れるような体制を作っていきたい。

Ⅲ 規範意識を養い、社会で適切に行動できる子どもづくりの推進

1 自分で行動できる子どもづくり (1) 環境教育の推進 (2) 安全・危機管理の推進 (3) 健康管理

(1)-①いにはまスクールエコ運動(地球にやさしい学校づくり)を推進する。	実践校から申請を受け、審査の上、認定を行う。(若宮小・別子小中・川東中) 現在の認定校(新居浜小・宮西小・金子小・金栄小・高津小・浮島小・惣開小・垣生小・神郷小・多喜浜小・泉川小・船木小・中萩小・大生院小・角野小)	学校教育課	新規認定校(若宮小・別子小中・川東中)については、7月11日、15日、26日に審査会を実施した。審査の結果、認定可との判断となったことから、認定証を交付9月1日付で各校に送付する予定である。 環境主任会で金栄小、大生院小、惣開小の取組について紹介し、本年度も新居浜スクールエコ運動に積極的に取り組むよう確認した。
(1)-②地球温暖化防止と節約の精神を培うため、光熱水費等の使用量削減に努める。	目標をもって取り組むため、前三か年の平均使用量との対比を各学校へ通知する。	学校教育課	各学校に、ガス・電気の使用量を把握できるよう検針結果を学校へ通知してもらうようにした。また水道使用量は学校教育課に届く使用量のお知らせを学校へ送付することとし、使用量の共有ができるようにした。
(1)-③学校だけでなく、家庭での取組への活動に努める。		学校教育課	スクールエコ運動に取り組むことにより、家庭への啓発を図る。
(1)-④「森はともだち」推進事業(県指定)を実施する。(大生院中)		学校教育課	昨年度に引き続き、計画に基づいて大生院中で事業を実施している。異粘性を中心に、1学期には、地球っ子クラブや総合科学博物館、夢遊うずいの協力を得て、ネイチャーゲームや地元の森林探検、水生昆虫の観察などを行った。今後は、干ばつ体験や炭焼き体験等を実施する予定である。
(1)-⑤海や浜辺を美しくする運動を実施する。(浮島小)		学校教育課	5月18日に県から推進協力校決定の通知があり、計画に基づいて浮島小学校で事業を実施している。1学期には、浮島海岸の清掃活動を行い、また標語を作って看板にして環境美化を呼び掛ける活動を行った。農林水産課とタイアップして、稚魚の放流も行った。
(2)-①防災教育を推進する。	全小中学校において、学校の実態に応じて、年間10時間以上の防災学習・行事等を計画し、実施する。	学校教育課	H28年度各小・中学校防災教育全体計画・年間指導計画を作成完了。計画に基づき授業実践中。
	施設見学、出前講座、防災訓練、防災学習等を地域の協力を得て推進する。	学校教育課	引き渡しまで想定した避難訓練や時間告知のない避難訓練、防災無線を利用した避難訓練等、実用性の高い避難訓練を紹介し、取り組んでいる。 緊急地震速報を活用しての避難行動:新居浜小・宮西小・金子小・高津小・浮島小・多喜浜小・船木小・大生院小・角野小・別子小中・東中・西中・北中・大生院中・川東中 引き渡し訓練:浮島小・若宮小 時間告知のない避難訓練:金栄小・多喜浜小・中萩小・ひびき分校 不審者に対する避難訓練:金子小
	救命救急法の講習として、中学2年生全員を対象にAED(自動体外式除細動器)の取扱いを指導する。	学校教育課	7月末実施済校 小学校:浮島小・多喜浜小・泉川小 中学校:東中・泉川中・船木中

(2)-②防災リーダー研修を実施する。	小学校高学年を対象に、防災リーダー研修（神戸市にある人と防災未来センター、淡路市北淡震災記念公園の見学）を行い、子どもたちの防災意識の醸成を図る。	社会教育課	今年度も小学5年生を対象として予定している。2月に実施予定。
(2)-③危機管理と不審者等への対応に努める。	文部科学省のマニュアルに沿い、「平常時」と「非常時」の各学校の対策計画を作成し、不審者対応訓練、避難訓練を実施する。	学校教育課	熊本地震の教訓から地震発生時の対応について新たな基準を設けた「非常変災時の対応」の改訂版を全小中学生の保護者に配付した。この改訂において、児童生徒が学校にいるときに震度5弱以上の大地震が新居浜市に発生したときは、児童生徒引渡し後、安全確認ができるまで、学校は臨時休業となる。
(2)-④命を守り、大切に育てる教育を推進する。	身の回りの安全・安心について、発達段階に応じて理解を深めていく。	学校教育課	各学校の対応マニュアルを活用し、特別活動や朝の会帰りの会等の時間に安全指導を行っている。
(2)-⑤CAP教育プログラムを実施する。	子どもたちがいじめ、誘拐、虐待等様々な暴力から自分の心と体を守るための教育プログラムとして、CAP（Child Assault Prevention：子どもへの暴力防止）プログラムを、小学校4年を対象に実施する。	学校教育課	8月23日（火）夏季休業中に新規・転入教職員に対してキャップ講習会を開催する。
(2)-⑥児童・生徒の通学時の安全対策として、定期的に通学路の再点検を行う。		学校教育課	6月16日（水）第1回通学路安全対策連絡協議会を、学校、警察署、道路関係者（市、県、国）、教育委員会、市P連の代表者で、学校から上がった危険箇所について対策メニュー案を協議した。（本年度の危険箇所提出については、26年度継続5件 27年度継続10件 28年度新規27件）
(2)-⑦地域安全マップの作成とその活用を図る。	迅速な不審者情報の報告、提供等によって、安全、危機管理に対する意識を高め、児童・生徒の安全確保に努める。また、定期的に再点検を行う。	学校教育課	学校から報告のあった不審者情報について、各校・幼稚園、高等学校等へFAXで送信し注意喚起を行った。また、市の不審者情報への掲載と関係職員へのメールを行った。7月末までの不審者情報は9件。今後の迅速な情報提供をしていく。
(2)-⑧子どもの人権擁護に努め、虐待児童の早期発見や対応を積極的に推進する。		学校教育課	要保護児童に対する対策連絡協議会（実務者会議）を7月7日（木）に開催し、情報交換を子育て支援課、保健所、警察署、児童・女性センター、社会教育課、学校教育課で情報を共有した。今後も関係機関との連携を図っていく。連絡協議会は年4回開催される。
(2)-⑨「子ども見守り隊」の定着を図り、防犯ボランティア協力体制を強化する。	情報交流会を開催するなど情報交換の場を定期的に設け、地域との連携を深める。	社会教育課	各校区の子ども見守り隊の運営の中で学習機会の充実を図っていく。
(2)-⑩愛媛県警と連携し地域で子どもを守る「まもる君の家」の拡充を図る。		社会教育課	平成26年度に205件のまもる君の家の設置を行った。今後、関係団体に呼びかけを行い、要望があった場合は設置を随時行っていく。
(3)-①全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果を活用する。	各学校が児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、学校における体力・健康に関する指導の改善に役立てる。	学校教育課	「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」を小学校5年生と中学校2年生で実施し、7月末までに文科省へ送付。その結果をもとに、改善策を探る予定である。
	教育委員会主催「新居浜市学校保健研究大会」と「新居浜市学校給食研究大会」を並立して相互開催をする。（平成28年度「新居浜市学校保健研究大会」新居浜小学校で開催）	学校教育課 学校給食課	11月17日（木）、新居浜小学校において「新居浜市学校学校保健研究大会」を開催予定。
(3)-②実践的な環境学習、食育の調査研究を推進する。	学校における「食に関する指導の全体計画」を整備し、計画的に食育を推進する。また、各校の実態に応じた「食に関する体験活動」を実践する。	学校教育課	全小・中学校で全体計画、年間指導計画を作成し、計画的に食に関する指導を行っている。給食で出される豆のさやむきを子どもたちがしたり、給食の残菜で肥料を作ったりするなど各校で工夫した食育が展開されている。
(3)-③積極的なむし歯予防を推進する。	第73回全国小学生歯みがき大会への参加と、健康意識の向上を図る。（新居浜小・宮西小・浮島小・若宮小・垣生小の5年生が参加。）	学校教育課	6月3日（金）、歯科医師会館（東京都千代田区）において開催された第73回小学生歯みがき大会に、新居浜小・宮西小・浮島小・若宮小・垣生小の5年生がインターネット配信によるライブ中継を通じて参加した。児童は手鏡を使って自分自身の口腔内の状態を確かめながら歯みがきの指導を受けた。
	むし歯予防を積極的に推進するため、フッ化物洗口事業を全小学校で実施する。	学校教育課	垣生小・若宮小は県指定校として西条保健所の指導のもと実施している。他の小学校については、市事業として、新居浜市歯科医師会及び薬剤師会の協力のもと、実施している。また、市事業についても、金子小・高津小・浮島小・惣開小・神郷小は新設される県の補助が受けられる予定である。
(3)-④性教育講演会を実施する。	中学校4校において、専門家（産婦人科医師）による講演会を実施し、中学生に必要な性に関する正しい知識の普及啓発を行い、性教育の充実を図る。	学校教育課	2学期以降、東中・南中・船木中・中萩中において実施予定である。（日時・講師未定）
(3)-⑤えひめ子ども健康サポート推進事業（国指定）を実施する。		学校教育課	文部科学省委託事業「学校保健総合支援事業」及び「えひめ子ども健康サポート推進計画」を踏まえ、地域の児童生徒の健康課題や健康教育等に関する取り組みについて、関係者が協議する地域検討委員会を開催予定。（委員会2回、講演会1回）

(3)-⑥がん教育推進事業（国指定）を実施する。（角野中）	学校教育課	平成24年度から28年度までの5年間を対象にした「がん対策推進基本計画」が閣議決定された。それを受け国費委託事業「がん教育推進事業」により、モデル校として角野中学校ががん教育に取り組む。内容としては、学校におけるがんに関する教育を推進するため、生徒及び教職員、保護者に対する正しい理解やがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めさせる。7月4日(月)県教委関係者と学校とで事前打合せ会を開催した。
-------------------------------	-------	--

2 人権・同和教育についての取組 (1) 教育実践交流の充実 (2) 校区別人権・同和教育懇談会開催事業への取組

(1)-①人材育成に努め、実態に応じ、職務内容を具体的に見直し、実践に当たっては、校長の指導・助言のもと人権・同和教育の推進を図る。	学校教育課	全小・中学校で全体計画、年間指導計画を作成し、計画的に人権・同和教育を推進している。また、7月末までに4回の主任会を開催し、研修を行った。また、8月22日には、全教職員対象の講演会を実施する。
(1)-②新居浜市小・中学校人権・同和教育研究大会を実施する。	学校教育課	11月22日「差別の現実から深く学び、同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しく認識し、明るい展望をもち、その問題の解決に取り組む児童生徒を育てる教育実践はどうあればよいか。」という大会テーマのもと、4年サイクルの3年目として研究会を実施する。
(1)-③人権教育研究指定校事業（国指定）を実施する。（惣開小）	学校教育課	本年度から2年間の指定を受け、事業に取り組んでいる。研究テーマを「命を尊び、自分も他の人も大切に思いやることのできる人権感覚と実践力をもった児童の育成～持続可能な未来をつくる人材の育成を目指して～」とし、研究を進めている。6月12日には、ギャラリー城川の元館長 浅野幸江さんを講師に、人権講演会を実施した。
(2)-①基礎研修、学級・学年別懇談会、地区別懇談会の3本柱で実施する。	学校教育課	4月19日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員の地区懇談者との事前研修を行い、運営について確認をした。校区別に地区懇談を実施した。各学校では、人権・同和教育主任が中心となり計画的に校内研修をすすめ、基礎研修、学級学年別懇談会を実施するとともに、自らの人権意識の高揚を図っている。
(2)-②地区別懇談会は、同和問題の解決を重要な柱として取り組み、小学校と中学校の役割分担を明確にするとともに、学校・行政・保護者・地域住民が協力して実施する。	学校教育課	各校区ごとの運営委員会で検討し、それぞれが主体的に参画している。本年度は、人権啓発DVDを視聴後グループで話し合うなど参加体験型学習を行った校区が多かった。7月27日に全校区終了した。
(2)-③市職員は、校区ごとに計画段階から参加し、指導的な役割を果たすように努める。	学校教育課	市職員は、校区ごとに計画段階から参加し、指導的な役割を果たしている。

IV 地域全体で子どもたちを育て、郷土を誇り、志を育む教育の推進

1 国際交流・国際理解教育への取組

①中学生海外派遣事業を推進する。	「フランクリン＝新居浜」生徒交流プログラム実施協定（平成23年11月締結）に基づき、平成24年度から平成28年度まで海外派遣を実施する。	学校教育課	「フランクリン＝新居浜」生徒交流プログラム協定（平成23年11月締結）に基づき、本年度は、6月10日（金）から6月15日（金）までの間、フランクリン市より高校生7名と引率者1名が来新し、高校生は市内の中学生の7家庭にてホームステイした。また、10月29日（土）から11月8日（火）までの間、本市の中学生20名（ほか、教育長・引率指導者2名）をフランクリン市（アメリカ合衆国ウィンスコンシン州）へ派遣する。派遣先では、現地の家庭にホームステイをし、中学校や高等学校での授業参加、小学校・大学への学校訪問、校外学習、ホームステイ先の生徒や家族・学校関係者との交流会等の実施を通じて、外国の文化・経済・生活習慣・国民性等の違いを肌で感じ、国際理解を深めるとともに、本市とフランクリン市との友好親善の絆を結ぶ。また、派遣に当たり、旅行全般の業務に係る委託業者を㈱フジトラベルサービスに決定し、7月29日（金）から順次事前研修会・結団式等を実施し、帰国後も事後研修会、報告会等を実施する予定である。
	アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン市と相互交流を継続して実施する。（新居浜市は10月から11月に訪問団を派遣する。）		
	実施内容は、互いの教育現場で関われる内容とし、学校の授業参加等学校生活を体験するとともに、社会見学を行うほか、ボランティア宅でのホームステイにより、それぞれの家庭生活を体験する。		

2 キャリア教育

①職場体験学習を実施する。（中学2年生：原則、連続した3日間以上）	学校教育課	7月末現在の実施校：東中・西中・南中・北中・泉川中・船木中・大生院中・角野中・川東中 2月実施予定：中萩中
②ものづくり人材育成推進事業を実施する。（学校は未定）	学校教育課	中学校が一般社団法人新居浜ものづくり人材育成協会と連携して2学期に実施予定。

3 郷土愛を育む取組

①ふるさと学習推進事業を実施する。	義務教育9か年を通して、別子銅山や多喜浜塩田等の近代化産業遺産を活用した体験型の学習活動を実施する。	学校教育課	5月13日(金)ふるさと学習現地研修会を実施。中学校6校が参加。ふるさと学習は7月末現在、別子中学校、大生院中学校、船木中学校、西中学校、泉川中学校が実施済み。10月以降に中萩中学校、東中学校、北中学校、川東中学校が実施予定。
-------------------	--	-------	---

②「新居浜市小中学生ふるさと学習奨励賞」事業を実施する。（2月11日（土））	学校教育課	6月下旬に各小・中学校に文書を配布し、現在募集中。
③郷土芸能の保存・伝承活動を推進する。	学校教育課	郷土芸能について、総合的な学習の時間等で調べ学習や体験学習を行い、運動会や文化祭等において発表する。
④「新居浜ものしり検定」を実施する。	学校教育課	商工会議所に問題作成を依頼している。10月頃に各小・中学校に応募依頼を行う。
⑤第3回こどもふるさと写生大会を実施する。	スポーツ文化課	平成28年5月22日（日）に寺坂公雄先生を講師兼審査委員長としてお迎えして、あかがねミュージアムにてふるさと写生大会を実施した。参加者は総勢85名。その中から寺坂公雄賞、市長賞など優秀な作品30点を選出し、表彰した。また、6月4日～12日にあかがねミュージアムにおいて全作品の展覧会を行った。
⑥（仮称）郷土資料室との交流を図る。	スポーツ文化課	展示物品の移送と照明設備の調整、展示パネルの設置を7月初旬に完了。施設専属職員も任用し、7月21日に施設がオープンした。施設の概要は新聞やケーブルテレビでも紹介された。

4 連携による教育力の向上 (1) 学校支援ボランティア活用制度（「学校支援地域本部」委託事業） (2) 学校、家庭、地域の連携

(1)-①学校支援地域本部事業を実施する。	新居浜・宮西・金子・金栄・浮島・垣生・神郷・多喜浜・高津・泉川・中萩・船木・大生院・角野校区で実施する。実施されていない惣開・若宮校区に拡充を図る。	社会教育課	15校区にて実行委員会等への事業委託により学校支援地域本部事業を実施中。（新居浜・宮西・金子・金栄・浮島・惣開・垣生・神郷・多喜浜・高津・泉川・中萩・船木・大生院・角野校区）登下校見守り活動、読み聞かせ、農業体験等の学習支援等
	学校支援地域本部事業として、子ども見守り隊活動、あいさつ通りの設置などあいさつ運動に積極的に取り組む。	社会教育課	事業委託による学校支援地域本部の事業活動の中で取り組みを行っている。
	「放課後まなび塾」の運営の支援拡充。	社会教育課	学校・家庭・地域連携推進事業の中で補助の申請を行っている。
(2)-①放課後子ども教室の充実を図る。	高津・大生院・泉川・多喜浜・金栄・金子・若宮・中萩校区で実施。	社会教育課	8校区の教室実行委員会等に事業委託し、実施中。（高津・大生院・泉川・多喜浜・金栄・金子・若宮・中萩校区）軽スポーツ、料理、施設見学等
	教育会が全市の児童を対象に行う「土曜寺子屋」を実施。	社会教育課	事業委託にて実施中。囲碁、習字、歌、篠笛、算数、お茶、俳句、絵手紙、新居浜学、読書。12月に成果発表を実施予定。
(2)-②通学合宿を実施する。	小学生の通学合宿、長期休暇中の合宿を推進する。（新居浜・金子・泉川校区）	社会教育課	防災キャンプ：8/20～21（新居浜・口屋）、7/30～31（高津） リーダー研修：8/6～7（泉川） 宿泊合宿：8/6～7（金子）
(2)-③放課後児童クラブの運営の充実	保護者が就労等で昼間家庭にいない小学校1年生から4年生（4年生は長期休みのみ）までの児童を対象として、放課後等の児童の居場所を確保する。別子小を除く全小学校校区で実施。	社会教育課	今年度より児童数の増加から、角野小児童クラブは2クラブから3クラブへ分割実施となった。市直営全25クラブ（16校区）で実施。
	生活保護及び就学援助受給世帯に対する実費徴収金免除を実施する。（平成27年度から実施）	社会教育課	免除申請のあった世帯について、資格確認を行い、8/4日現在、186名が実費徴収金免除でクラブを利用。
	県の実施する支援員認定資格研修を指導員が順次受講することで、指導員の資質向上に努める。（平成27年度から実施）	社会教育課	今年度は、7月14・15・28・29日の4日間、愛媛県科学博物館多目的ホールで研修が実施され、直営クラブでは21名の指導員が受講した。
(2)-④地域、学校が一体となり、あいさつ運動、花いっぱい運動に取り組む。	社会教育課	基本的習慣については公民館事業や児童クラブでの生活を通して指導している。	
(2)-⑤市職員・教職員が地域の一員として、公民館活動、地域活動等に積極的に参画する。	社会教育課	あらゆる機会を通じ、積極的な参加を呼び掛けていく。	